

エンゼルヘルパー派遣事業の援助内容について

日常的に行う必要がある範囲内で援助します。育児は、利用者（保護者）の監護のもと援助を行い、事故のリスクがある行為は行いません。ヘルパーのみ、ヘルパーとお子さんのみで留守番はできません。

	援助できる内容	援助できない内容
家事援助	<p>家事援助に必要な道具や洗剤等は、利用者をご用意ください。</p> <p>ア 食事の準備及び後片付け 調理、配膳、片付け、食器洗い等</p> <p>イ 衣類の洗濯、補修 洗濯機を回す、洗濯物を干す・取り込む、洗濯物をたたむ、アイロンがけ、布おむつの洗濯可） 裁縫（ボタン付けや簡易な補修）</p> <p>ウ 居室等で行う日常的な清掃、整理整頓 リビング・居間・寝室の床掃除 新聞・雑誌等の軽易な片づけ トイレ、風呂、洗面所の掃除 玄関、ベランダの掃除</p> <p>エ 生活必需品の買い物 近隣のスーパー、コンビニでの買い物</p> <p>オ 関係機関との連絡 郵便局やポストへ郵便物の持ち込み 市役所へ申請、届出 ※買い物や関係機関との連絡で、公共交通機関を使用した場合は、実費をご負担していただきます。</p> <p>カ その他必要な家事援助 布団干し、ゴミ出し、宅配の受け取り及び片付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事は、一般的な家庭料理となります。 (例) ご家族1食分程度の食事) 離乳食をお作りすることはできません。 ・ 大掃除はできません。日常的に行う必要がある清掃、整理整頓に限ります。 以下の掃除は、対応できません。 風呂、洗面所、トイレ等のカビ取り等 エアコン、換気扇、ガスコンロ、排水溝等の掃除 高所や脚立を使用して行う掃除 庭掃除・水まき、草むしり ・ 出産祝いのお返しの買い物等、ギフト購入、自動車の給油、洗車はできません。 ・ ヘルパーが車を運転して買い物に行くことはできません。 ・ 金融機関への現金のお振込み・引き出し、税務署への申請はできません。 ・ ペットのお世話、散歩等はできません。
育児援助	<p>ア 授乳 授乳行為、粉ミルク調合、湯沸かし、ポット等への保温、哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け</p> <p>イ おむつ交換</p> <p>ウ 沐浴介助 ベビーバスの用意・片付け、沐浴後の着替えの用意 お子さんの拭き取り、お子さんの検温</p> <p>エ 適切な育児環境の整備 エアコンの温度調節、窓開けによる室温調節 ベビー布団を干す、お子さんの着替え</p> <p>オ その他必要な育児援助 玩具であやす、お子さんの見守り・抱っこ 上のお子さんの見守り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパーがお子さんをお風呂に入れることや、沐浴の指導はできません（介助のみ）。 ・ ベビーベッドの組み立て、乳児用玩具の取り付け等（メリーツリー等）の取り付け ・ 検診や病院の付き添い ・ 内服薬の与薬、塗り薬の塗布、爪切り ・ 幼稚園、保育所（園）までの送迎や、習い事の送迎 →ファミリー・サポート・センターをご利用ください ・ 公園等への外出はできません。 ・ 育児相談はお受けできません。妊娠・出産・子育てに関する相談は、各区保健福祉センター健康課内の母子健康包括支援センターへご相談ください。